

各県立学校長 殿

教育局学校体育保健課長

新学期における熱中症事故防止の徹底について

県内の多くの学校では二学期の始まりを迎え、学校教育活動が動き出しているところですが、県内全域において、今後しばらくは気温が高くなることが想定され、体育の授業や部活動、登下校等あらゆる場面での熱中症リスクは依然高い状況となっております。

ついては、令和 7 年 4 月 1 日付け学体保第 3 号「熱中症事故防止対策及び体育的行事に係る状況調査について（依頼）」等の通知を踏まえ、下記の事項にご留意いただき、事故防止に万全を期すようお願いします。

記

- 熱中症警戒アラートが出ている場合（前日 17：00、当日 5：00 発表）は、活動の中止を前提に慎重に判断すること。
- 暑さ指数 31℃以上で運動は原則中止とする。28℃以上で厳重警戒（激しい運動は中止）の場合は、活動内容の変更、個々の健康観察、こまめな休憩時間の取得、水分・塩分の補給等の健康管理を徹底すること。
- 単に暑さ指数によらず、天気予報を含め活動場所の気象状況により、児童生徒の安全が少しでも危惧される場合は、躊躇なく活動を延期すること（暑さ指数が高くなくとも熱中症のリスクがある）。
- 午前から午後にかけての活動等、時間の経過とともに暑さ指数の上昇が想定される場合には、気象状況や児童生徒の活動状況も踏まえ、活動の中止や変更を行うこと（事故発生前の判断）。
- 活動終了後のクーリングダウンと健康観察を徹底すること。
- 登下校や部活動の移動時における熱中症リスクについても、引き続き十分に考慮すること。

【担 当】  
学校安全担当 多勢 康弘  
TEL 023(630)2891  
FAX 023(630)2893  
e-mail taseya@pref.yamagata.jp